

非常事態発生時における措置について

本校では、東海地震に関する発表、暴風・暴風雪警報が発表された場合は次のような対応をいたしますので、御承知おきください。なお、**附属幼稚園または、附属小学校に弟または、妹のいる御家庭のうち、出迎え下校を希望される御家庭**のお子様を、非常事態発生時に大鴻館で待機させますので、はじめに**中学校の大鴻館正面玄関**にお寄りいただき、その後**小学校、幼稚園の順**にお迎えをお願いいたします。御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

- **出迎え下校**の場合…迎えに来ていただき、出迎えの方と一緒に下校します。
- **学校待機**の場合…警報が解除され、安全が確保されるまでお子様を学校で待機させます。待機中でも、お子様を引き取りたい場合は来校

1. 東海地震に関する措置

	登校前	登校中	下校中	在校中
東海地震 注意情報 (カラーレベル 黄) ◎交通機関は動く	○学校からTRメールにより連絡があるまで 自宅 で待機	○直ちに 帰宅	○そのまま 下校	○全ての教育活動を中止して、直ちに 帰宅
東海地震 予知情報 (カラーレベル 赤) ◎交通機関は動かない				○附幼または、附小に弟または、妹が在学し、希望する家庭のみ、 出迎え下校

※ 登下校中に予知情報が発表された場合の行動の仕方については、各御家庭で事前にしっかりと確認しておいて下さい。

※ 附属幼稚園や附属小学校と措置が異なる点がありますので、その点も御確認下さい。

2. 避難勧告・避難指示に関する措置 (附属中学校が所在する地域に発令された場合)

	登校前	登校中	下校中	在校中
避難勧告 避難指示	○午前6時までに解除 平常授業 ○午前6時に発表中 午前の授業中止 ○午前6時～10時に解除 午前11時45分～午後0時10分の間に登校、午後の授業実施 ○午前10時に発表中 すべての授業中止	○登校後 学校待機	○そのまま 下校	○ 学校待機

* 居住地域や通学経路上の地域に上記の勧告等が発令され、附属中学校が所在する地域に発令されていない場合も登校を見合わせる。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡。

3. 特別警報及び、暴風・暴風雪警報に関する措置

(尾張東部, 尾張西部, 知多地域のいずれかの市町村に発表された場合)

	登校前	登校中	下校中	在校中
特別警報	○ 午前6時までに解除 平常授業	○ 直ちに帰宅	○ そのまま下校	○ 全ての教育活動を中止して、直ちに帰宅
暴風警報	○ 午前6時に発表中 午前の授業中止			○ 附幼または、附小に弟または、妹が在学し、希望する家庭のみ、出迎え下校
暴風雪警報	○ 午前6時～10時に解除 午前11時45分～午後0時10分の間に登校、午後の授業実施			
	○ 午前10時に発表中 すべての授業中止			

※ 警報は市町村単位で発表されるため、「名古屋市」に警報が発表されていない場合でも、「尾張東部, 尾張西部, 知多地域のいずれかの市町村」に発表されていることがありますのでご注意ください。

※ 警報が解除されても、お住まいの地域や通学経路が危険だと判断された場合は、御家庭の判断で登校を見合わせて下さい。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡して下さい。

4. 公共交通機関の停止に関する措置

- 平常通りの日課で授業を行います。ただし、該当する交通機関を利用する生徒については、欠席・遅刻扱いをしません。
- 大規模な交通機関の停止の場合は、臨時休校とする場合があります。

5. その他

- 非常事態発生時には通信網の混乱も予想されるため、TRメールでの家庭連絡は基本的には行いませんので、このプリントを基に**各家庭で判断**して下さい。なお、東海地震に関する措置等についてのTRメールが出された場合には、その内容に必ず従って下さい。
- 警報等の確認は、テレビのデータ放送(dボタンを押す)やインターネット(気象庁「防災気象情報」など)、電話(177)などでできます。
- 洪水警報のように、上記の警報以外の警報等が出された際には、お子様の安全を配慮し、各御家庭でご判断下さい。登校を見合わせる場合には必ず学校に連絡して下さい。
- 非常事態発生時、原則としてお子様はそのまま**下校**ですが、交通機関のストップなど学校が帰宅困難と判断した場合は、災害伝言ダイヤル(171)を活用し、お子様と各家庭が連絡を取り合えるようにしていきます。活用の仕方の詳細については、担任を通じて、お子様に伝えていきます。

【附属幼稚園または、附属小学校に弟または、妹のいる御家庭のうち、出迎え下校を希望される場合】

- 出迎え者は原則的に保護者(父親あるいは母親)とさせていただきます。来校の際は、「入構許可証」を必ず携帯してください。(「入構許可証」を携帯していない場合、身分証明書(保険証・運転免許証等)の提示を求める場合もあります)御家庭の都合により、保護者以外の方を出迎え者としてお考えの場合は、別紙「出迎え者の確認表」にて必ず担任にその旨をお伝えください。本校に在学する知り合いの方に依頼する場合は、確実に連絡を取り合った上で御記入ください。
- 保護者及び出迎え者として御報告のあった方以外には、お子様をお帰しすることができません。
- お子様の引き渡し場所は、中学校の大鴻館正面玄関です。その後小学校、幼稚園の順にお迎えをお願いいたします。
- 非常事態発生時の出迎えにおいても、自家用車での送迎はしないで下さい。
- 年度途中で、出迎え者を変更する場合は必ず担任にその旨をお伝えください。